

平成 30 年 12 月 18 日

四日市市議会

議長 竹野 兼主 様

教育民生常任委員会

委員長 伊藤 嗣也

教育民生常任委員会行政視察報告

教育民生常任委員会が行政視察を行いましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

記

1. 視察日時 平成 30 年 10 月 22 日（月）～10 月 24 日（水）
2. 視察都市 旭川市、石狩市
3. 参加者 伊藤嗣也 太田紀子 荒木美幸 笹岡秀太郎
中森慎二 藤田真信 諸岡 覚 山口智也
(随行) 中嶋友哉
4. 調査事項 別紙のとおり

(旭川市)

1. 市勢

市制施行 大正 11 年 8 月 1 日

人 口 338,558 人

面 積 747.66 平方キロメートル

2. 財政

平成 30 年度一般会計当初予算	1553 億 1000 万円
平成 30 年度特別会計当初予算	792 億 412 万円
平成 30 年度企業会計当初予算	391 億 3155 万円
合 計	2736 億 4567 万円

3. 議会

条例定数 34

4 常任委員会（総務、民生、経済文教、建設公営企業）

4. 視察事項（いきいきセンター神楽・神楽保育所複合施設について）

（1）視察目的

旭川市では、平成 21 年に、高齢者施設（いきいきセンター神楽）と保育所（市立神楽保育所）を合わせた複合施設を設置し、高齢者と保育所の園児たちとの交流を推進する「世代間交流事業」を実施している。

施設内には、世代間交流スペースを設け、季節ごとの行事やお楽しみ会などの交流事業のほか、敷地内の畑での野菜作りなど、園児と高齢者との交流を推進している。

核家族化や地域社会の変化に伴い、日常生活から高齢者や子供等、世代の異なる者同士が互いに関わりあう場面が少なくなりつつある中、旭川市における世代間交流の取り組みを参考とすべく視察を行った。

(2) いきいきセンター神楽・神楽保育所複合施設について

①施設概要

- ・所在地 旭川市神楽4条8丁目
- ・構造 RC造平屋建て
- ・敷地面積 6,486.16 m²
- ・延べ床面積 1,727.50 m²

(内訳：いきいきセンター神楽 1,119.83 m²、神楽保育所 607.67 m²)

②いきいきセンター神楽について

○各部屋面積

部 屋 名	面積
研修室 1	49.35 m ²
研修室 2	49.35 m ²
音楽室	43.15 m ²
和室	38.20 m ²
浴室・脱衣室	54.45 m ²
多目的ホール 1 (保育所遊戯室として使用)	80.80 m ²
多目的ホール 2	80.64 m ²
多目的ホール 3	162.76 m ²
その他機械室、電気室、ロビー、事務室等	561.13 m ²
合 計	1,119.83 m ²

※駐車場収容台数 34 台

○使用時間

火曜日～土曜日 午前9時～午後5時 (60歳以上の者及びその付添者等)

午後6時～午後9時 (一般利用)

日曜日及び祝日 午前9時～午後9時 (一般利用)

○休館日

月曜日（敬老の日にあたる場合を除く）、年末年始

○利用状況

年度	団体利用（人）	個人利用（人）	合計（人）	開設日数（日）
H25	21,606	14,134	35,740	310
H26	23,569	14,038	37,607	308
H27	22,858	14,570	37,428	310
H28	21,344	13,692	35,036	308
H29	19,343	13,402	32,745	310

※近年、高齢者の趣味の多様化等により利用者数が減少傾向にあるが、快適で使いやすい施設を目指し、今後も利用者の増加を図っていくとのことであった。

○管理運営

平成 21 年の開設以来、市嘱託職員を配置し、管理運営を行ってきたが、平成 29 年度から、社会福祉法人旭川市社会福祉協議会が指定管理者となって管理運営を行っている。（人員体制：スタッフ 3 名、看護師 1 名 ※夜間はスタッフ 1 名のみ）

○指定管理委託料

予算額 48,00 千円



(いきいきセンター神楽)

③神楽保育所について

○各室面積

部 屋 名	面積
保育室 1	35.00 m ²
保育室 2	35.00 m ²
保育室 3	35.00 m ²
保育室 4	35.00 m ²
乳児・ほふく室	38.03 m ²
一時保育室	35.00 m ²
多目的室	31.50 m ²
調理室	36.00 m ²
相談・職員室	47.13 m ²
その他	280.01 m ²
合 計	607.67 m ²

※駐車場収容台数 18 台

○保育時間

通常保育 月曜日～土曜日 午前 7 時～午後 6 時

延長保育 月曜日～土曜日 午後 6 時～午後 7 時

○休所日

日曜日、祝日、年末年始

○定員及び入所年齢

定員：66 人（※）

入所年齢：0～5 歳

※弾力的に園児の受け入れを行っており、

現在 80 人の児童が入所



(神楽保育所)

○特別保育

0歳児保育（平成22年4月開始）、一時預かり事業（平成22年7月開始）

特別支援保育（平成24年4月開始）

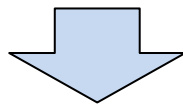
（3）いきいきセンター神楽・神楽保育所複合施設設置に至る経緯について

①神楽保育所について

昭和42年に設置された市立神楽保育所は、木造平屋建てであり、老朽化が著しいことから、単独施設としての建て替えについて、平成13年度以降、実施設計を行う等、継続的に検討してきたが財源確保や少子化傾向における公立保育所のあり方の整理・検討等の課題から改築事業が保留となっていた。

②神楽福祉センターについて

昭和45年に設置された神楽福祉センターは、サークル活動等の場である市民福祉館と老人クラブの憩いの場である老人福祉館で構成されており、多くの市民に利用されている状況にあった。



国による都市計画街路事業に伴い、神楽福祉センターの移転建て替えを内容とする移転補償が示されたことから、同福祉センターの移転新築を検討する必要性が生じた。

そこで、移転先に神楽保育所隣接地の旭川市所管の中学校跡地を候補として検討したところ、老朽化が著しい神楽保育所と合築することで、建設コストの圧縮や世代間交流が期待できることなどから、複合施設として建設することとなった。

③複合施設建設までのスケジュールについて

- ・平成19年度 地質調査、実施設計
- ・平成20年度 建築工事、電力設備工事、通信防災設備工事、衛生設備工事、暖房設備工事
- ・平成21年度 屋外整備工事、備品搬入、VOC検査、供用開始（9月1日）

(4) 整備費用及び運営経費について

①整備費用

いきいきセンター神楽分 331,007,425 円 (※)

神楽保育所分 231,810,237 円

合計 562,817,662 円

※いきいきセンター神楽分の整備費用のうち、約9割が国からの移転補償費、残る1割を一般財源で措置。

また、各施設を単独で整備するよりも、複合施設として整備することで、7104万円安価に整備可能との試算を行っている。

②運営経費について

○合築前（平成19年度及び平成20年度決算額より算定）

（単位：円）

	電気代	水道代	灯油代	ガス代	合計
神楽福祉センター	741,191	1,886,319	2,910,600	45,577	5,583,687
神楽保育所	364,080	659,345	234,108	288,639	1,546,172
合計	1,105,271	2,545,664	3,144,708	334,216	7,129,859

○合築後

（単位：円）

複合施設	電気代	水道代	灯油代	ガス代	合計
H27 決算額	1,484,916	1,930,566	—	3,973,195	7,388,677
H28 決算額	1,472,736	1,902,971	—	3,390,030	6,765,737
H29 決算額	1,662,877	1,881,868	—	3,780,069	7,324,814

(5) いきいきセンター神楽・神楽保育所複合施設の構造の特徴について

・世代間交流スペース

いきいきセンター神楽と神楽保育所の間にある多目的ホール(324.2㎡)は、「世代間交流スペース」として位置づけ、相互に連携し、世代間交流を推進するために必要な機能を有している。多目的ホールには可動式の防音間仕切りを設置しており、一

つの広い部屋としての利用や、個々の間仕切りで、利用者のニーズに対応したスペースの提供が可能であり、多目的に利用されている。

なお、防犯上の理由から、園児の安全面を考慮し、平時においては、いきいきセンター神楽と神楽保育所の自由な行き来はできないようにしている。

・機械設備等の共有

機械室及び電気室等、設備を設置するスペースや機能を共有することにより、その維持管理を容易にするとともに、一体的な管理を可能とした。



(多目的ホール)

(6) 世代間交流事業について

いきいきセンター神楽・神楽保育所複合施設では、高齢者施設と保育所の複合施設であることを生かして、いきいきセンター神楽の利用者等の高齢者と神楽保育所の園児たち等との世代間交流を推進している。

地域の老人クラブや高齢者を中心とした「いきいきセンター神楽ボランティアサポーター」を組織し、野菜の栽培やイベント等の交流活動を行っている。

※ボランティアサポーター数 6名（平成29年度 9名）

<交流事業内容>

○野菜栽培

敷地内の農園において、畑を耕し、野菜類の種まきや苗植え、水撒きや草取り等の手入れ、収穫までの各作業をボランティアサポーターの指導により、保育所の園児が参加して行っている。

○季節行事

運動会、お遊戯会、餅つき大会、クリスマス会等の保育所の季節行事に地域の高齢者が参加している。

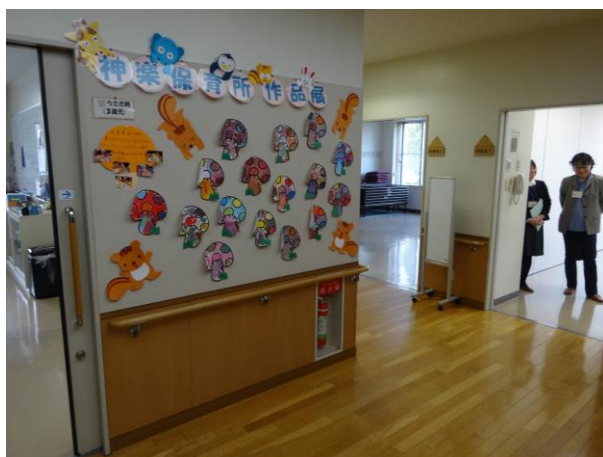
(平成 29 年度実績)

日時	内 容	参加状況
5月17日	トラクターによる畑おこし じゃがいもを植える	2～5歳児 畑おこし見学 59名 サポーター 6名
6月6日	作物を植える	年長、年中児 30名 サポーター 7名
7月5日	畑の草取り	年長、年中児 31名 サポーター 6名
9月14日	野菜の収穫	年長、年中児 26名 サポーター 5名
10月2日	収穫祭～カレー作り	年長児 17名、サポーター 5名
11月12日	発表会	全園児 78名 フォークダンスサークル 9名 日本舞踊サークル 3名
11月28日	秋のお楽しみ会	全園児 69名、サポーター 4名
12月5日	もちつき会	全園児 75名、サポーター 4名
12月22日	クリスマス会	全園児 75名、サポーター 4名
1月11日	新年お楽しみ会	全園児 68名、サポーター 3名
2月2日	豆まき	全園児 58名、サポーター 4名 教育大生 5名

(7) 利用者の声及び今後の課題について

①利用者の声

園児からは、高齢者とともに野菜を育て、収穫し、調理するという活動は、普段の生活の中で体験できるものではなく、また、園児たちも楽しく活動できており、好評を得ている。また、いきいきセンター神楽の利用者からは、高齢者の仲間づくりにつながっており、好評を得ている。



(いきいきセンター神楽にて神楽保育所の児童の作品を展示)

②今後の課題について

いきいきセンター神楽においては、利用者の固定化が進んでおり、より多くの人に利用してもらえるような周知啓発が必要である。

また、ボランティアサポーターの減少や高齢化が進んでおり、新規のボランティアを募るために広報を行っているものの、応募に結びついていないため、今後はボランティアサポーターとして若い世代も対象に募集を行う。

(8) 委員からの質問

Q. 世代間交流事業について、園児と高齢者との交流を高齢者ボランティアに限定した経緯を確認したい。

A. 園児と高齢者が安心、安全に交流できるよう、安全面で万全を期すため、世代間交流事業を十分に理解してもらったボランティアに事業を担ってもらうこととした。

Q. 敷地内の菜園での野菜作りもボランティアに限定しているのか。

A. そのとおりである。

Q. 菜園の周囲に柵を設置していないのはなぜか。

A. 菜園で作業する際は、ボランティアや保育士が園児を見守っているため、柵は設けていない。

Q. 保育所の実施する行事のうち、交流可能なイベントに高齢者が参加し、世代間交流事業としていることが多いのか。

A. そのとおりである。なお、ボランティアによる世代間交流だけでなく、保育所の発表会等において、いきいきセンター神楽の高齢者サークルが普段の練習成果を披露することもある。

Q. ボランティアだけでなく、いきいきセンター神楽の利用者と保育所の園児が交流することもあるのか。

A. 園児が高齢者に歌を披露したり、園児が作った作品をいきいきセンター神楽に展示する等の交流は行っている。また、直接的な交流だけでなく、園児が園庭で遊んでいる姿が見られることや園児の声が聞こえることも高齢者に喜ばれている。

Q. ボランティアが減少傾向にある中、どのように世代間交流事業を継続していくのか。

A. 今後はボランティアだけでなく、イベントごとにサポートの呼びかけを変えることも必要と考えており、保護者や祖父母をはじめ、地域住民にもサポートをお願いしていく必要があると考える。

Q. 世代間交流事業について、保護者からの反応はどのようなか。

A. 保育所入所時に世代間交流事業について説明しており、保護者にも喜ばれている。また、交流する高齢者はボランティアの登録されている者であるため、安心感があると聞いている。

Q. 保護者が高齢者に子育ての相談をする機会はあるのか。

A. 菜園中心のボランティアであるため、子育てに関する相談は受けていないが、今後の課題であると考えている。

Q. 世代間交流を目当てに神楽保育所への入所を希望する保護者もいるのか。

A. そのようなニーズはない。

Q. 世代間交流事業において、高齢者や園児がけがをした場合の責任の所在はどのような

か。

A. ボランティアについてはボランティア保険に加入しており、園児については保育所の保険で対応している。

Q. いきいきセンター神楽の指定管理者の選定方法及び応募状況はどのようなか。

A. 指定管理者を募ったところ、応募が社会福祉協議会のみであったため、提案どおりの内容で指定管理者として選定した。

Q. 旭川市の福祉施設はすべて社会福祉協議会が指定管理者であるのか。

A. 社会福祉協議会以外の事業者が指定管理者として管理している施設もある。

Q. 神楽保育所を民間委託等によって運営することにより、本複合施設を一体的に管理・運営するという考え方はなかったのか。

A. 当初はそのような考え方であったが、保護者等から反対があったため、保育所については市の直営となった。

Q. 複合施設であるがゆえのデメリットもあるのか。

A. 空調について、全館一括で管理しており、子供と高齢者の体感温度が異なるため、温度管理が難しい。また、本施設は、福祉部局とこども部局が所管しており、事務手続きにおいて煩雑さが生じている。

Q. 神楽保育所と地元自治会との連携は行っているのか。

A. 自治会等に対し、交流についての声掛けは行っておらず、また、自治会側からの要望も特にない。

Q. 今後も地域への連携は求めないということか。

A. 今後は地域への働きかけについても検討する必要があると考える。

Q. 世代間交流に参加している教育大生はどのような学生が参加しているのか。

A. 旭川市の公立保育所では教育大生との交流を行っており、その時の参加学生である。

Q. 本施設での取り組み事例を、民間福祉施設と公立保育所との交流に生かすべく、民間福祉施設等への情報共有を行っているのか。

A. 現在、情報共有を行っていないため、今後検討したいと考えている。

Q. 本市が同様の施設を検討する際の留意点があれば教えてほしい。

A. 世代間で交流できる菜園の設置や、設置の是非はあるが、高齢者と園児が自由にお

互いに行き来できるフリースペースの設置を検討してはどうかと考える。

Q. いきいきセンター神楽では週3回、風呂への入浴が可能であるが、民間の浴場運営会社への影響はないのか。

A. 当該地区には以前から銭湯がなかったこともあり、地元や民間企業からの反発はない。

Q. いきいきセンター神楽の利用者の交通手段について確認したい。

A. 利用者へのアンケート調査によると、自家用車40%、徒歩14.6%、自転車23.8%、バス6.5%、家族・友人の送迎3.2%である。

Q. 旭川市が運営する福祉バスもあるのか。

A. 障害者支援施設への送迎バスは運行しているが、高齢者施設への送迎バスは運行していない。なお、高齢者へのバス料金助成事業として、旭川市内であれば、市内でのバス利用の際、1乗車100円（身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けている方は50円）で乗車できるよう助成しており、バスの利用を促している。

Q. 本市では民間事業者のバス路線が廃止になるケースもあるが、旭川市内の公共交通機関の現状について教えてほしい。

A. 農村地帯において、一部のバス路線が廃止されたが、代替措置としてタクシー業者がオンデマンド交通を導入し、移動に不便が生じない程度に公共交通機関が整備されている。

Q. 旭川市の待機児童の状況及び公立幼稚園の数を確認したい。

A. 現在、待機児童は発生していない。また、市内の幼稚園30園はすべて私立である。なお、市立保育所は3園である。

Q. 旭川市において、認定こども園化への移行について検討していないのか。

A. 現在、認定こども園化の予定はなく、検討は行っていない。

Q. 旭川市内の老人福祉施設の数について確認したい。

A. 老人福祉センターが2施設、いきいきセンターが3施設、ふれあいセンターが1施設である。なお、ふれあいセンターは、隣接する清掃工場の排熱を利用した温水プールと高齢者施設を合築した施設である。

Q. 保育所と高齢者施設の複合施設は本施設のみであるのか。

A. そのとおりであり、本施設は、国からの移転補償費を含めた検討の中で、複合施設として整備することとなった。

(9) 委員会としての所感

いきいきセンター神楽・神楽保育所複合施設では、菜園での畑作業をはじめ、各月ごとの行事等により、年間を通じて、園児と高齢者との世代間交流を行っており、有意義な取り組みが行われていた。

しかしながら、本施設は複合施設であるものの、防犯上の理由から、高齢者施設と保育所間が自由に行き来できないようにしており、常時、園児と高齢者とが交流を行うことができる状況ではなかった。

ただ、そのような中でも、園児にとって、自分たちで野菜を育て、収穫し、調理するという活動は、普段の生活の中で体験できるものではなく、また、高齢者と触れ合いながら、同じ目的で一つのことをやり遂げることは、貴重な経験になっていると感じた。さらに、高齢者にとっても、園児の元気な声を聞くことや園庭で遊んでいる姿を身近に感じられること自体も喜ばれているとのことであり、楽しみや生きがいの一つとなっており、園児、高齢者双方の心を豊かにする世代間交流事業の重要性が認識でき、さらには、長期的には地域福祉の向上にも期待できるのではないかと感じられる施設であった。

核家族化や地域社会の変化に伴い、日常生活において世代の異なる者同士が互いに関わり合う場面が次第に少なくなってきた中、旭川市においては、国の街路事業による移転整備という経緯はあるものの、市が設置する複合施設が園児と高齢者とを結ぶ貴重な場所となっており、新たな視点であると感じた。本市においても、施設の老朽化による建て替え時における複合化といった観点や、福祉施設と保育園との連携の視点等を考えるうえで、旭川市の取り組みは参考となったと考える。

(石狩市)

1. 市勢

市制施行 平成8年9月1日

人 口 58,393 人

面 積 722.42 平方キロメートル

2. 財政

平成30年度一般会計当初予算	263 億円
平成30年度特別会計当初予算	134 億 5627 万円
平成30年度企業会計当初予算	54 億 4764 万円
合 計	452 億 391 万円

3. 議会

条例定数 22

3 常任委員会（総務、厚生、建設文教）

2 特別委員会（議会広報、議会改革推進）

4. 視察事項（こども未来館 あいぼーとについて）

（1）視察目的

石狩市のこども未来館 あいぼーとは、子供たちの健全育成に関する総合的な機能を持つ大型の児童館であり、学校や家庭とは違った楽しさを自分で発見し、成長していく場として平成23年に設置された。施設内には、児童館機能だけでなく学童保育所や、乳幼児とその保護者のための交流の場を設けている。

利用対象は0歳から18歳までの子供たちとし、多くの異年齢の活動場所、生活の場として利用されており、異世代の子供たちが交流することで個々の人格形成の場につながっている。

さらに、児童館の運営には、子供たちの意見を取り入れるために、小学生・中高校生を公募により集めた「こども会議」や「スタジオ会議」といった運営委員会により、子

供の意見や視点を運営や活動に生かし、事業の充実・拡大を図っている。

「子育てするなら四日市」を掲げる本市における、放課後の児童生徒の健全育成の取り組みについて参考とすべく、視察を行った。

(2) こども未来館 あいぽーとについて

①施設概要

- ・所在地 石狩市花川北7条1丁目22
- ・構造 鉄骨造平屋建て
- ・建築面積 1,024.91㎡
- ・延べ床面積 991.46㎡
- ・施設内容 プレイスペース（ミニ体育館）
文化活動室、キッチン、
創作活動室、図書コーナーほか



(あいポート全景)

②環境への配慮

環境に配慮する建物として、建物が存続する間に要する総コスト（ライフサイクルコスト）全体を低減し、また、建物から排出されるCO₂が削減できると同時に、管理費全体の負担を減らすことを目指した。

建設コスト及び今後30年間のランニングコスト、メンテナンスコストを試算し、以下について配慮した。

ア. 壁面や屋根の高断熱・高気密

暖房負荷を削減し、暖房に使われるエネルギーを削減する。

イ. トップライトの設置

自然光を導き、照明エネルギーを削減。排気窓から空気の流れを促す。

ウ. オープンな一体空間

一体感のある大きな原っぱのイメージで風や光が空間全体に広がる建物

エ. 外気の導入

夏の暑さ対策としての自然換気を確保し、冷房に頼らず快適性を確保

オ. 床暖房の設置

全館床暖房とし、少ないエネルギーで暖かい環境を確保

カ. 床下ビット

設備配管やメンテナンスを容易にするためのスペース確保

キ. 建物軽量化による基礎の軽減

鉄骨造により建物を軽くし、基礎や杭を小さく計画する。

ク. 小型風力発電・太陽光発電

環境教育の一環として設置

特に、総コストの中で一番のウエイトを占める光熱費等のランニングコストについて、オール電化とし、暖房設備を電気パネルヒーターと夜間電力用蓄熱式の床暖房設備を使用することで、30年間の総コストが、天然ガスや灯油暖房設備と比較して低コストになるとの試算結果となったこと、また年間CO₂排出量も大きな違いがないため電気による暖房設備を採用した。

(3) 総事業費について

(単位：千円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	合計
需用費	—	3,113	3,113
役務費	61	219	280
委託料	14,648	3,626	18,274
工事請負費	—	274,830	274,830
公有財産購入費	317,852	—	317,852
備品購入費	—	14,785	14,785
負担金補助及び交付金	—	245	245
総事業費合計	332,561	296,818	629,379

※平成 22 年度の事業費のうち 50,030 千円は道支出金

(4) 事業運営体制について

こども未来館 あいぽーとは次の3つの事業運営形態から構成される施設である。

①児童センター運営事業（児童館）

- ・ 指定管理：特定非営利活動法人（スタッフ4名）
- ・ 指定期間：平成30年度～平成33年度

○指定管理者の運営によるメリットについて

児童館の建物や運営管理であれば市職員でも可能であるが、当該施設の指定管理者は長年、石狩市において子育て施策の中心となって活動してきた団体である。当該団体が持つノウハウを児童館運営に活用することにより、児童館を利用する子供たちの立場に立った児童館運営が可能となる。

そのため、あくまでも経費削減を目的としたものではない。

②放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ 定員50名）

- ・ 業務委託：特定非営利法人（スタッフ4名）

③地域子育て支援拠点事業（一般6日型）

※0歳から3歳児とその親のための当事者相互の交流、また、相談や援助を受けられる場所として設置

④指定管理料

- ・ 平成30年度 54,666千円
- ・ 平成31年度 54,819千円
- ・ 平成32年度 54,971千円
- ・ 平成33年度 54,971千円



（地域子育て支援拠点「りとりきっず」）

⑤開館日・開館時間について

- ・ 開館日 毎月第3日曜日及び年末年始を除く毎日

- ・開館時間 月曜日～金曜日：午前9時～午後9時まで
土、日曜日、祝日：午前9時～午後6時まで
- ・利用時間 一般利用 小学生：午後5時まで、中学生：午後6時まで
高校生：午後8時まで
放課後児童クラブ
学校稼業日：授業終了後～午後6時30分まで
(延長は午後7時まで)
学校休業日：午前8時～午後6時30分まで
地域子育て支援拠点
月曜日～土曜日の午前10時～午後4時まで

(5) 建設の背景について

①既存児童館の代替施設確保

石狩市総合保健福祉センター内で開設していた市直営児童デイサービス事業の利用者増加に伴い、施設が狭隘となり、同センター内で実施していた児童館スペースを使用することとなったこと、また、運動場として使用しているスペースについて、同センター行事が多いため、使用できる日数が減少し、児童館としての機能が不十分な状態であったため、代替施設の確保が求められていた。

②既存放課後クラブの代替施設確保

建設地区の小中学校内で開設していた放課後児童クラブについて、同校の特別支援学級児童数の増加に伴い、同クラブが使用していた2教室が必要となり、代替施設の確保が求められていた。

③中高生の居場所づくり対策

学童期を過ぎると居場所がなくなると感じる子供が多く、平成22年度からスタートした次世代育成支援行動計画の後期5か年において、子供の居場所づくり対策として、特に中高生の居場所づくりが重要施策として位置づけられ、子供たちが主体的に

活動する場を提供することを目的として、これらに対応できる機能、また、前述の代替施設機能も併せ持った大型児童センターとして整備することとした。

④建設に際しての留意点について

行政上の決定に市民意見を生かす目的で制定した「石狩市行政活動への市民参加の推進に関する条例」により、企画立案段階において市民意見を聴きながら、設計等に反映する取り組みを行った。

○市民会議の設置

建設にあたり、ハード・ソフト両面の視点から利用する子供たちにどのような施設がよいのか、また、その建設の是非も含めた話し合いの場として、学識経験者等を中心に 11 名による市民会議を設置し、6 回の会議を開催した。

会議の結果、下記の 4 点の施設整備基本方針が示された。

- ・ 既存児童館及び既存放課後クラブの代替機能を持った施設
- ・ 従来の児童館機能に加えて、中・高校生の居場所も兼ね備えた施設
- ・ 隣接する図書館とソフト事業などを連携して運営する施設
- ・ 市内既存児童館の中心的施設、また広域的利用が図られる施設

○パブリックコメントの実施

建設の背景、計画概要（建設事業費、建設規模、建設予定地、供用開始予定時期）の市原案を提示し、公の施設を新設することについて、施策の優先順位を的確に見極め、限られた財源を有効に活用する観点からパブリックコメントを実施した。

○児童館等アンケートの実施

実際に施設を利用する子供たちの声を計画に反映するために、建設予定地域の対象学区の全児童や児童館を利用している児童、また市内児童館及び放課後児童クラブの児童指導員を対象にアンケート（新しい児童館への要望、利用時間の希望等）を実施した。（配布件数 2000 人）

アンケートの回答内容として、飲食可能なスペースの設置や中高生も利用できるような体育館の整備、防音・音響設備のある部屋の設置等であった。



(プレイスペース (ミニ体育館))



(文化活動室 (スタジオ))

(6) 本施設の特徴のある取り組み

①こども会議

小学校3年生から高校生で構成され、月1回の定例会議を開催し、イベントの企画や日常のルールを検討等を行っている。自分で考え、行動し、自治できる子供を育てることを目指している。

②スタジオ会議

文化活動室(スタジオ)を利用する中・高校生のダンス・バンドグループで構成される会議で、施設や楽器・機材の使い方を考えたり、ライブ活動の企画及び実施を行う。

③マナビーバ

ひとり親家庭の中学生を対象とした学習支援を行っており、必要な生徒には、夕食として1食250円で食事を用意している。なお、場合によっては、中学校を卒業した子供たちも受け入れている。

④10代のベビーシッター養成講座

小学5年生から高校生までを対象としたベビーシッター養成講座を行っており、2日間の講座修了後は、同施設内にてベビーシッターボランティアとして、都合のよい時にスタッフとして働くことができる。

また、1回3時間程度のボランティアにつき500円の図書カードを渡している。

男の子も女の子もベビーシッターにチャレンジだ!!
10代のベビーシッター養成講座
2018 受講者募集!!
 あかちゃんをだいてあやして、いっしょにあそんでみましょう!
 命のあたたかさにふれることができますよ。
 講座修了時には修了書をお渡しします
 ベビーシッターの
 チャンスを学ばせませんか?
 ●実施日 7月14日(土)・15日(日)
 ●場 所 石狩市花川北コミュニティセンター
 石狩市花川北3条2丁目188-1 0133-74-6525
 こども未来館あいぼーと
 石狩市花川北1条1丁目22番地 0133-76-6688
 ●募 集 小学5年生から高校生までの男女 20名
 ●参加費 600円(1日目に集金します。2日分の資料代として)
 ●申込み受付 6月18日(月)~23日(土) ※申し込み員より定員限り次第となります
 ●その他 筆記用具、昼食持参(2日間とも)
 14日はバスタオルを持ってきてください

(7) 利用者実績及び利用者の反応

①利用実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
開館日数	344 日	347 日	345 日	346 日	
利用者数	23,728 人	22,992 人	24,705 人	28,660 人	
	幼児	1,534 人	1,204 人	1,048 人	1,350 人
	低学年	4,089 人	4,141 人	4,626 人	6,085 人
	高学年	5,845 人	5,400 人	7,261 人	7,150 人
	中学生	6,579 人	7,446 人	6,100 人	8,031 人
	高校生	2,882 人	1,781 人	3,403 人	3,477 人
	大人	2,799 人	3,020 人	2,267 人	2,567 人

②利用者の反応

・多くの異年齢児童に居場所、活動場所、生活の場として利用されており日々自発的な交流が図られている。また、地域の子供の拠点施設として、総合的な放課後等対策が推進されている。

・異年齢児童が利用するため、安全で安心して利用できる施設を求める声があるが、指導員の見守りにより、これまで特に大きな問題は発生していない。

※石狩市は路線バスがメインの交通手段であり、夏場は自転車、冬場はバスを利用す

ることが多く、特に冬場はバス待ちの高校生が増える。

(8) 効果

- ・地域の子供の拠点施設として、多くの異年齢児童に居場所、活動場所、生活の場として利用されており、また総合的な放課後等対策が実施されている。
- ・登校していない、また、登校したくてもできない児童生徒のための教育支援教室やひきこもりの児童生徒の利用など、不登校等対策が推進されている。
- ・図書館の書籍を本施設に配置し、定期的に交換を行うなど、連携を行っている。

(9) 今後の課題について

- ・子供の自主的な活動ができる環境づくり。
- ・子供の視点や意見が運営や活動に生かせる取り組みやソフト事業の充実、拡大を図り、多くの異年齢児童に利用される安全、安心な施設づくり。
- ・異年齢児童が利用するため、安全で安心して利用できる施設づくりを求める声があり、保護者や地域住民、また学校等との情報交換等によって、家庭、地域、学校等の関係機関との強固な連携・協力体制を構築する必要がある。

(10) 委員からの質問

- Q. 本施設では、多種多様なイベントを数多く開催しているが、毎月行っているのか。
- A. スポーツ、創作体験、遊びなど、多様なイベントを毎月実施しており、遊びを通じてコミュニケーションを図っている。
- Q. 国や財団法人の助成金等も活用しながらイベントを開催しているのか。
- A. NPO法人が運営主体であるため、講師への費用弁償等のためにも助成金を活用している。
- Q. 10代のベビーシッター養成講座について、全国的にも珍しい取り組みであるが、他の自治体でも行われているのか。
- A. 中学校の授業で赤ちゃんとのふれあい体験を取り扱うこともあるが、当該講座については、NPO法人の事業として13年間継続している事業である。

- Q. 養成講座において、大きな事故等のトラブルは発生したことはあるのか。
- A. 託児体験において、幼児が転倒したケースはあるが大きなけがではなく、また、保護者の理解もあり、お互いに信頼関係も構築されているためトラブルに至っていない。
- Q. 養成講座の応募状況について確認したい。
- A. 20名の定員に対し、30名近く応募がある年もあった。なお、安全面を考慮し、最大22名までは受け入れている。
- Q. 養成講座修了後、ベビーシッターとして働く児童生徒も多いのか。
- A. ベビーシッター中のトラブルを心配し、養成講座を受講した児童生徒の保護者が止めるケースもあり、実際に働いている人数はあまり多くはないが、保護者に対して丁寧に説明し、理解を求めて、参加をお願いしている。
- Q. スタジオ研修とは、機材を使うための研修であるのか。
- A. そのとおりである。
- Q. スタジオ研修を行う指導員は音響設備に精通した人が行うのか。
- A. そのとおりであり、民間の音楽スタジオ経営者に指導をお願いしている。
- Q. 市が音楽スタジオを提供しているが、民間の音楽スタジオへの影響はないのか。
- A. 市、民間事業者がともに、利用者に対してお互いのスタジオの情報を教えており、良好な関係にある。
- Q. 音響機材の貸し出しも行っているのか。
- A. 行っていない。
- Q. スタジオでの演奏練習の成果を発表する場はあるのか。
- A. 児童館まつりや本施設内の文化活動室でライブを行っている。
- Q. 児童館を利用する子供の変化に気づきがあった場合には、学校や教育委員会と情報交換を行っているのか。
- A. 学校や教育委員会だけでなく、保護者に直接伝えるケースもある。なお、北海道大学の教授を招聘し、子供との接し方について研修を行っている。
- Q. 指導員への研修のための費用も指定管理料に含まれているのか。
- A. そのとおりである。
- Q. 本施設において、不登校対策を推進しているとのことであるが、石狩市の不登校児

児童生の受け入れは本施設のみであるのか。

A. 本施設のみではないが、午前9時から開館しているため、不登校児童生徒のための施設として活用している。

Q. 本施設での不登校児童生徒の活動の様子について、学校や教育委員会と情報交換をしているのか。

A. そのとおりである。なお、不登校児童生徒と学校帰りの児童生徒と一緒に遊んでいる場面も見られ、本施設の存在は有用であると考えます。

Q. 児童館を利用する児童生徒は家庭や学校に何らかの事情を抱える子供が多いのか。

A. 何らかの事情を持った子供が多く来るため、子供の話を傾聴し、自己尊重の気持ちを持たせるような接し方で対応している。

Q. NPO法人による運営であるため、市職員のように数年毎の人事異動がなく、同じ職員が継続して対応できるということも強みであるのか。

A. そのとおりであると考えている。

Q. 石狩市では児童館が子育て支援センターの機能を有しているが、保育園にも子育て支援センター機能があるのか。

A. 児童館から離れた場所にある保育園には子育て支援センター機能を持たせている。

Q. 石狩市内には、産前・産後ケアのための相談、交流やサポートの場はあるのか。

A. サポートの場はあるが、児童館とは別の場所に設けている。

(11) 委員会としての所感

こども未来館 あいぽーとは、子供たちの健全育成に関する総合的な機能を持つ大型児童館であるが、施設面での充実だけでなく、運営主体であるNPO法人による創意工夫をこらしたイベントや事業により、就学後や進級後も通い続けることができる施設として、実際に異世代の子供たちが交流しており、子供たちの人格形成につながっている場であると感じた。また、石狩市内の他の3つの児童館と比較しても、非常に多くの子供たちに利用されている状況にあり、石狩市の放課後の子供たちの大切な居場所となっていると感じられる施設であった。

特に、建設の段階から、市民からの意見を聴取するための市民会議の設置や、当該学

校区内の児童や児童館の利用者等へのアンケート結果を建設内容に反映させる等、利用者目線での施設整備が行われており、また、施設建設後も、利用する子供たちで構成される運営会議等により、実施するイベントや行事内容などを自分たちで考えていることも、多くの利用者数や高い満足度につながっているのではないかと感じた。

中でも、小学3年生から高校生までで構成される「こども会議」は、自分たちのことを自分たちで決めるという自主性が育まれ、将来の人材育成が図られる貴重な機会であるとともに、「10代のベビーシッター養成講座」では、乳幼児と触れ合う機会が少なくなっている子供たちにとって、命の大切さを知る機会ともなっており、貴重な取り組みであると感じた。

石狩市では児童館を単なる遊びの場とするのではなく、児童館を多様な目的で利用しており、子供たちが放課後等に居場所として通いたくなるような仕掛けづくりを行い、利用者である子供目線で運営について考え続けるという姿勢は、本市の児童館運営のさらなる充実に向けて、大いに参考となるものであった。